



「春に溺れる」後藤絢音（本学文学部学生／写真部）

平安の昔から、
「昔の人」の懐かしい思い出を
呼びおこすとされた橋の花の香り。
その橋を最も好んだ「時の鳥（ホトトギス）」。
「CHRONOS 時の鳥」は、
ギリシア神話の「時の神」クロノスを頭上に戴き、
「時」の天空をはばたく鳥を
イメージしています。

クロノス [時の鳥] vol.46 2022.3

C 〈巻頭エッセイ〉
O 少子社会におけるリプロダクティブ・ヘルスと
N ファティリティ・アウェアネス教育
T 過去に開かれた窓 1
E 作品のウチソト 1
N 歴史遺産とジェンダー 1
T イギリス女性生活誌 46
S 近代日本音楽史を彩る女性たち 7
S 地方に下向する妻子たち
S 新刊紹介
S INFORMATION

少子社会におけるリプロダクティブ・ヘルス (Reproductive Health) と ファティリティ・アウェアネス (Fertility Awareness) 教育

上澤 悦子 本学看護学部看護学科教授

わが国は超少子社会であり、2020年の出生数は84万人、2060年には48万人、約100年後の2105年には23万7千人と予想されている(内閣府データ、2018)。ようやく社会保障財源が子ども・子育て支援に回され、不妊も病気とみなされ、保険制度が開始されようとしているが、女性が子どもを産む、産まないことを誰からも強制されず、女性自身の意思で性と生殖を決定できる Reproductive Health は、少子社会だからこそ遵守されるべきである。また、望んだ時に誰もが産めるように、妊娠や避妊、不妊も含め生殖に関する知識を得ること、自分の体をよく知り、常に不妊のリスクを意識できるファティリティ・アウェアネス (Fertility Awareness) 教育の充実が望まれる。

女性は、妊娠成立のために月経を含む性周期があり、月経血が原因となる子宮内膜症や、胎児を産み出す産道(膈)は性感染症に罹患しやすい。胎児の基となる卵巣内の貯蔵前胞状卵胞数は、女性自身が胎児期には約700万個あるが、出生時には約200万個となり、思春期の初潮開始時には約30万個に減少し、毎回の月経で約1000個ずつ使用され、女性の加齢とともに減少し、最終的に1000個程度となって閉経する。これらの貯蔵前胞状卵胞数は血中レベルの抗ミュラー管ホル

ようにしよう。整順な月経周期は、女性ホルモンとしてのエストロゲンが正常に分泌されることで、柔軟な血管や骨密度を上昇させ、髪や皮膚を若々しく保つために必

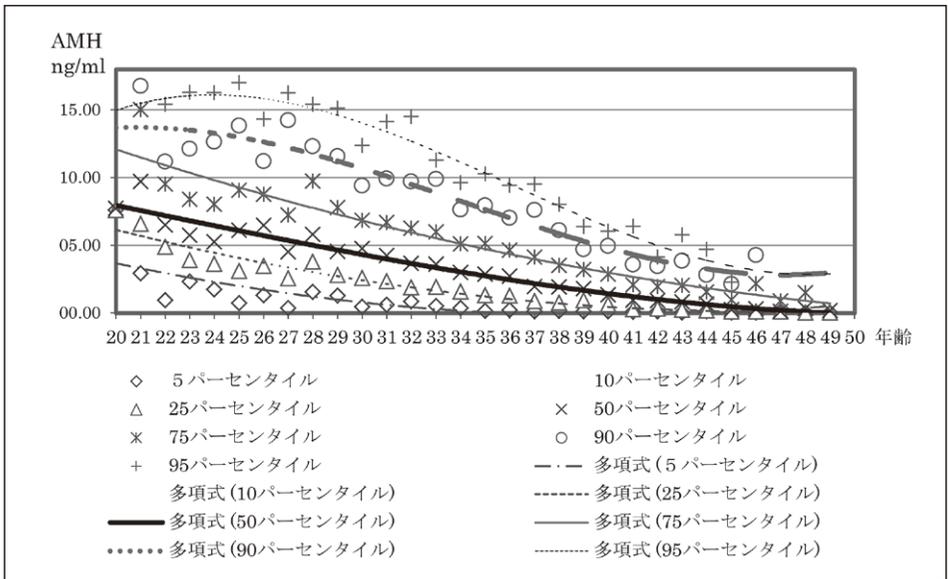


図 日本人女性の年齢推移とAMH

モン (anti-Müllerian hormone: AMH) 値を測定して予想することができ、著者は健康な日本人女性900名のデータから年齢別のAMHを7種のパターンに明らかにした(図参照)。AMH値は卵巣内の貯蔵卵胞を予測し、50パーセンタイルの実線太線が平均値で、すべての女性のAMH値は年齢とともに下降するが、20歳代でも1~2 ng/mlと低く、40代でほとんど0となる元々低値の女性がいる一方、30代後半でも10 ng/ml以上と高い値を保っている女性もいる。数は少なくとも卵の質がよければ妊娠可能なため、自身のAMH値を測定することで将来の妊孕性(妊娠できる卵巣予備能力)を予想し、ライフプランを考えることが大事である。

特に子宮内膜症、卵巣疾患、がん治療により生殖細胞は大きなダメージを受けるため、女性の卵巣内の限られた卵数では、毎月繰り返される排卵や月経がリスクになること、強度の月経痛や過多月経の場合は、月経周期をコントロールできる低用量ピル服用を検討することが重要な対処方法となる。さらに、性感染症であるヒトパピローマウイルス(HPV)感染からの子宮頸がん予防のために10代のワクチン接種や、20歳からの定期的な子宮頸がん検診も必須である。女性が自分自身の意思で妊孕性温存を含む Reproductive Health を実現していく須である。

一方、男性の精子造精は毎日精巣内で行われる。造精機能は体温より低い環境で活発となるため、精巣温度を34℃に保つことが重要で、精巣が皮膚に密着しないトランクス型下着の着用や、時には陰嚢を手で触り、常に精巣の大きさを自覚し、精巣を取り囲む精索静脈瘤の有無を確認すること、射精習慣を定期的に持ち、死んだ精子による酸化予防に努めることが、精子造成機能を良好に保つことに役立つ。男性も無精子症などの造精機能障害で悩まないために妊孕性(妊娠させる力)維持には、上記の Fertility Awareness 教育が必要だ。

さらに現在、晩婚や晩産が進み、生殖年齢とがん発生前年齢が重なってきているが、生殖医療の進歩により、小児がんも含め、がん治療前に精子、卵子、胚(受精卵)、卵巣組織を凍結保存し、がん治療後に移植し妊娠・出産を可能とする「がん・生殖医療」も発展し、そのための公的助成補助も受けられる。医学的適応だけでなく、将来の出産に備えて若いうちに精子・卵子を凍結保存しておくことも可能である。少子社会における若者は、生殖に関する正しい知識、特に不妊を意識する (Fertility Awareness) を自身の意思で理解し、自身の意思で Reproductive Health を遵守することが重要である。

1) 内閣府: https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2012/zenbun/s1_1_02.html
 2) Baker TG: A quantitative and cytological study of germ cells in human ovaries. Proc R Soc Lond B Biol Sci 1963; 158: 417-433.
 3) 上澤悦子: 日本人女性のAMHレベルと生活習慣、母娘の世代間妊孕性の関連。産婦人科の実験。64(9), 1197-1204, 2015.



過去に 開かれた 窓



渡邊 和行

本学文学部歴史学科教授

1

アイデンティティ・ポリティクス

—フランス国籍・外国人・女性—

国籍・国民・外国人はいづ誕生したのだから。当初、国民の中に女性は含まれていたのだろうか。これらの問いをフランス史の中で探ってみよう。

フランス人の身分を臣民から国民へと転回させたのはフランス革命である。一七八九年六月に全国三部会が国民議会と改称し、八月の人権宣言第三条で「すべて主権の根源は本質的に国民のうちに存する」と謳われた。その国民を定義したのが九一年憲法だ。こうして誕生した国民国家とは国民を掌握する国家であった。革命政府は、民籍簿 *état civil* や公民証 *certificat de civisme* を制度化して国民に市町村役場への登録を促した。登録を奨励する



1789年のフランス人権宣言
(作者不詳、カルナヴァレ美術館所蔵)

が、フランス人の資格は血統主義（父親と同じ国籍）によって定義づけられた。血統主義と言っても一九世

ために、公民証は公務員受験や年金受給に必須とされた。つまり国民の国家への登録と管理が始まり、この登録情報によって世界初の徴兵制も可能になった。こうして登録された

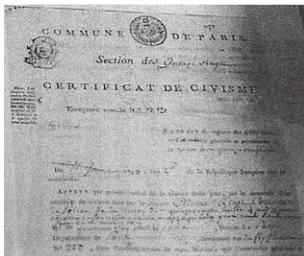
国民の成員資格を示すものが国籍であり、国籍を可視化したツールが旅券だ。近代的な旅券もフランス革命期に誕生している。これらの制度は国民と外国人の境界を鮮明にしたはずだ。

このように憲法によって市民＝国民が定義づけられると自動的に外国人が定まり、外国人は国民共同体の外、国民の権利義務の埒外に存在することになる。但し一七九二年八月、人類に貢献した外国人（ワシントン、ペスタロッチ、シラー、コシチューシコ等）にフランス市民の称号を授与したように、一律に外国人を排除したわけではない。市民権を付与されたイギリス人のペインとプロイセン人のクロイツは、国民公会の議員にもなっている。

新たに誕生した市民＝国民は参政権や兵役の義務を負うことになったが、政治的諸権利はつねに国籍保持者の



革命期の旅券
(1798年7月30日交付)



パリのキャンズ＝ヴァン・セクションが
発行した公民証

特権、国家に対する義務の当然の代償と考えられた。革命期にも投票所に行くことと武器を取ること、選挙と戦争が重視された。しかも、当時のジェンダー規範では戦争は男性の領域に属していたので市民は成人男性とされ、必然的に女性と外国人は市民権から排除された（外国人がフランス人になる条件は帰化）。とはいえ、すべての成人男性が権利義務を持つ市民になれたわけではなく、以下の条件によって能動市民と受動市民に区分された。能動市民は二五歳以上のフランス人で一年以上同じ所に住み、三分分の賃金に当たる税額を納付可能な市民であり、成人男性の六割ほどが該当した。革命当初は能動市民のみが権利義務を持つ市民であったが、一七九二年の開戦後にこの区分も廃止された。

以上のようにフランス革命期に公

紀前半には人種主義とは無縁であり、一八四二年に制定されたプロイセンの国籍法でも、想定された外国人とはプロイセン以外のドイツ人のことであった。次いで外国人労働者が一〇〇万人を超え、フランスが移民国家になった一八八九年に初めて国籍法が制定され生地主義が復活した。第一次世界大戦期の人口減少により国籍は人口政策の道具と化して帰化の規程が緩和されたが、ナチ占領下のヴァイシー政権期に人種主義的な規程が導入されユダヤ人の迫害に繋がった。以上がフランス国籍の近現代史であるが、今日でも血統主義・生地主義・居住主義が国籍を決定づける三要素だ。

それでは国際結婚をしたフランス人女性の問題に戻ろう。ナポレオン法典によって国籍においても夫に妻が従属することとなった。それゆえ一八〇三年から一九二七年まで、外国人男性と結婚したフランス人女性は夫の国籍を取得することでフランス国籍を失い、フランスに住んでいても外国人の地位に留め置かれることになった。しかし第一次大戦による人口減少がこれを是正させるに至る。なぜなら、フランス人男性と結婚してフランス国籍を取得する外国人女性よりも、外国人男性と結

婚してフランス国籍を失うフランス人女性の方が多くて、一九二〇年代には国籍喪失女性数が毎年五〇〇〇人上回っていたからだ。そこで、一九二七年の国籍法によって結婚後もフランス人女性はフランス国籍を保持できることにしたが、国籍においても男性に対する平等と独立をフランス人女性が獲得するには、女性解放運動の高揚を見つらねた。一九七三年の改正（父系優先が改められ、両親の一方がフランス人の子はフランス人と規定）を待たねばならなかった。

以上のように、誰を国民とし、誰を外

国人とするのか、国籍をめぐる包摂と

排除というアイデンティティ・ポリ

ティクスの問題は優れて今日的な問題

であり続けている。

参考文献

P・ヴェイユ、宮島喬他訳『フランス人

とは何か』明石書店、二〇一九年

R・ブルーベーカー、佐藤成基他監訳『フ

ランスとドイツの国籍とネーション』明

石書店、二〇〇五年

G・ノワリエル、大中一彌他訳『フラン

スという坩堝』法政大学出版局、二〇一五

年

J・トービー、藤川隆男監訳『パスポー

トの発明』法政大学出版局、二〇〇八年

渡辺和行『エトランジェのフランス史』

山川出版社、二〇〇七年



岡本かの子——いのちの文学

1

櫻ばないのち一ばいに咲くからに
生命をかけてわが眺めたり

〔浴身〕 大正一四年五月刊

岡本かの子が桜を詠んだ一首である。「いのち一ばいに」咲く「櫻ばな」と「生命をかけて」「眺め」る我、命がけの懸命さにおいて両者は等質であり、通じ合っている。この一首は、かの子作品の作中人物と作者の関係を表象するものでもあろう。「いのち一ばいに」生きる女性たちを、かの子は「生命をかけて」造形するのである。仏教研究者として、歌詠みとしてまず名を馳せたかの子が、小説に手を染めたのは四〇代半ばになってからであり、かの子の生はその後五、六年しかなかった。その短い作家生活のなかで、かの子は幾多の優れた短編小説を著した。作中の女性人物たちは、家父長制ひい

辻本 千鶴 本学日本語日本文学教科教授

ては男性優位社会の存続に対して、反発や反抗の情動を覚えることはあっても、それを思想的に育んだり、ましてや行動に移したりするわけではない。今日のジェンダー視点からは、体制に従属的な旧態依然の女たちと見えるであろう。そのような批判はさておき、小稿では「家霊」をとり上げ、彼女らが「いのち一ばい」生きていく様相を、かの子とともに「眺め」鑑賞してみたい。

「家霊」(昭和一四年一月)冒頭部は同語反復の足踏みするような行文で語り出されている。「山の手の高台で電車の交叉点になつてゐる十字路」の、「十字路の間から」分かれ出た「坂道がある」「坂道の途中に」「名物のどぜう店がある」。呪文のようなこの文章に導かれた「どぜう店」は「八幡宮

の境内と向ひ合つて」もいる。「古い暖簾」は「いのち」と白く染め出されていた。この店の娘・くめ子は家業を嫌っていた。「どぜう、鯰、鰻、河豚、夏はさらし鯨」というような「身体の精分になる」食べ物扱うことを、「人世の老耆者、精力の消費者の食餌療法をするやうな家の職業」と捉えていたのである。だが、「店の代々の慣はしは、男は買い出しや料理場を受持ち、嫁か娘が帳場を守ること」になつていて、「自分は一人娘である以上、いづれは平凡な婿を取つて、一生この餓鬼窟の女番人にならねばなるまい」と思っていた。そう覚悟しつつも、「忠実に勤めて来た母親の、家職のために」「無性格にまで晒されてしまつた」様子を思うと、自分もそうなるのかと「身慄ひが出た」。くめ子が「家出同様にして、職業婦人の道を通つた」のも、すんなり家の手伝いに収まることへの反発に因るだろう。それが、母の病を機に家に戻ると、「多少諦めのやうなものが出来て、今度はあまり嫌がらないで帳場を勤め出した」のだった。ここに「職業婦人」としての挫折を読む説もあるが、つまりはくめ子の自身の境遇への抗いは、家出と会社勤めという冒険である程度満たされる程度のもの

だったのだろう。あるいは逆から見ると、「店の代々の慣はし」は、徹底的な反抗の道をくめ子に想到せしめぬほどに、強い呪縛力をもつていたのである。比喩的に表現するならば、くめ子の「いのち」が封じ込められていたと言えろ。その状態から、「いのちの呼応」に自らも感応する体験を通して、個に止まらない「いのち」のあり方・生かし方にくめ子が気づいて行くのが、「家霊」一編の主意である。

くめ子にそれを気づかせたのが、店の客・彫金職人の徳永老人であった。「押し迫つた暮れ近い日」、店に来た老人は、「世間の不況」、「彫金の需要されないこと」から「勘定も払へなかつた言訳」をしどろもどろに「吃々と」述べる。それが「自分の仕事の性質の稀希性」に話が及ぶと、老人は「急に傲然として熱を帯びて来る」。「精神の



岡本かの子 昭和9年ころ
出典:『新潮日本文学アルバム 岡本かの子』新潮社、1994年

要るもので、毎日どぜうでも食はにや全く続くことではない」と言うのだった。

「ある夜も、風の吹く晩」、老人はやつて来て、母のことをくめ子に打ち明けた。若い日の母は、どじょうはいくらでも上げる、その代りに「一心うち込んでこれぞと思つた品が出来たら……わたしにお呉れ」と言つた。徳永は「せめて、いのちの息吹きを」「だんだん化石して行くおかみさんに差入りたい」と思つた。店を守り続けた母と、その母を支え続けた徳永の長い歲月に触れ、くめ子は心打たれた。「今夜、一夜は」「あの小魚のいのちを」自分の「骨の髄に噛み込んで行き伸びたい」と言われ、くめ子は「われとしもなく」料理場へ向かつた。仕込みを生酒に漬けてあるどじょうを、くめ子は鍋に移した。「握つた指の中で小魚はたまさか蠢めく」と、「その顫動が電波のやうに心に伝はつて刹那に不思議な意味が仄かに囁かれる——いのちの呼応」。不治の病を宣告されて「却つて……機嫌よくなつた」母は、「生涯に珍らしく親身な調子で」くめ子に語つた。この家の女たちは「代々亭主に放蕩される」のだが、「そこをちつと辛抱してお帳場に齧りついてゐると」「誰か、いのちを籠めて慰めて呉れるものが出る」「同じようなことがあつても」「決して落胆おしでないよ」と。そして、

徳永が彫つた「沢山の金銀簪」の入つた箱を頬に当て、「無垢に近い娘の声」で「含み笑ひの声」を立てるのだった。母と徳永の間には小魚を介して「いのちの呼応」が成立し、それが双方の労苦多く幸少ない人生を支えていたと思われろ。「いのちの呼応」とは、小魚を食べて力を得た徳永が、「いのちを籠めて」彫つたものを母に捧げ、慰められた母は店の生業を通して徳永に小魚を提供する、そのような「いのち」の連鎖である。くめ子は、母に代わつてどじょう汁を徳永に供すること、ひいては「いのち」という店を引き継ぐことで、その連鎖に参入する。くめ子が「宿命に忍従しようとする不安で逞しい勇氣」を得たのは、自分ひとりの生を一旦抑圧し忍従させようとして、より大きな「いのちの呼応」にゆえ、連鎖を繋いでいくことを、自身の宿命として納得したからであろう。このように個を超え、個を包容する生命観をもつかの子作品は、現代の読者に対して新たな地平を拓く可能性を内在させている。

(引用は「岡本かの子全集 第4巻」復刻版、二〇〇一年、日本図書センター刊による。ただし、旧漢字は引用者が新字に改めた。)

郷土料理の
継承と
ジェンダー

中久保 辰夫

本学文学部歴史遺産学科准教授

子どもの頃、祖母が早起きをしてつくってくれた、酒の粕汁が忘れられない。短冊状に切った大根と人蔘、鮭の切身、薄く切った豚肉とコンニャクが具材で、ほのかに酒の香りがする。冬の朝、粕汁を飲めば、小学校への登校中でも寒さをしのぐことができた。祖父は、粕汁に皮くじらがないっていいことを好んだ。それは播州特有であるという。酒米・山田錦の産地に育った筆者にとって、粕汁は忘れがたい、ふるさとの味の一つだ。そこには、灘の酒造りを担った郷土の歴史が溶け込んでいる。

二〇二一年、文化財保護法が改正され、食文化等の生活文化を含めた多様

なった。情報共有の場の喪失は、「ハレ」の日の食でさえも過去のものとして扱うようになっている。

こうした危機感が郷土料理の保護意識へとつながっているのだろう。

ここで思考の足をとめて、この文章を振り返ってみよう。そこで気づくことは郷土料理のつくり手が女性であるということである。粕汁をつくっていたのは祖母であるし、饗応の準備をしていたのはムラの女性たちである。砺波正倉の写真にも女性の姿が多い。この点に関連して、近年、村瀬敬子



播州郷土料理 酒の粕汁

な無形の文化財を保護するための登録制度が創設された。さかのぼると、二〇一三年、UNESCO無形文化遺産に「和食：日本人の伝統的な食文化」が登録され、現在、農林水産省は「うちの郷土料理」次世代に伝えたい大切な味」という取り組みを行っている。いまや、暮らしや風土と密接に関わる郷土の食は、かけがえのない文化遺産となった。富山県砺波市では、砺波正倉として郷土料理の品々とそれをつくる女性たちを彩り豊かな写真とともに記録している（砺波市教育委員会二〇一一）。こうした取り組みは、これから各自治体や博物館・資料館でさらに推進されていかなるべきだろう。

人類学や考古学では、「あなたはあなたの食べたもの」と言われるほど（吉田二〇一〇）、食がアイデンティティを示すものとして捉えられている。二〇〇〇年代以降、土器などに付着したススやコゲ、あるいは出土人骨に含まれるコラーゲンを採取して試料とし、炭素と窒素の同位体比を測定することにより、どういった食生活を送っているのかということが解明できるようにになったことがこの背景にある。

氏は雑誌『主婦の友』を分析し、「おふくろの味」が賞揚されたのは一九六〇年代半ば以降であり、七〇年代にかけて地方から中央（とりわけ東京）に移住し、成功した人物が、なつかしい味として郷土の食を語り、郷愁とともに美化がなされると述べる（村瀬二〇二〇）。ここで「伝統性」に加えて「継続性」が強調されるようになる。克明に論じている。こうして、主婦は家庭の味を引き継ぎ、守るといった役割が求められ、ジェンダー規範が明確になっていった。ともすれば「郷土料理」と「おふくろの味」は不可分の関係にあるが、それは現代日本において歴史的に形成されてきたという主張といえよう。

郷土料理とジェンダーとの関係を現代社会学の射程を超えて、歴史的な変遷をたどることは歴史学や人類学の役割となる。近代化以前における世界各地の二三四の種類の民族誌をもとに、性別分業を調べたマードックによると、調理は九割近くが女性優位の労働となっている

しかしながら、郷土料理そのものは、存外、史料とならないことも多い。例えば、正月の雑煮、婚礼の祝い膳、神社での祭礼等に伴う行事食といったいわゆる「ハレ」の日の食は、民俗学をはじめとして資料化がなされる。一方で、日々の食卓にならぶ料理の数々は、自治体史などでも、記されないことが多い。日頃の食をわざわざ記録保存する人も少ない。家庭の個性が強く、取りまとめることが困難であるということが一つの理由であるだろう。また、あまりにも日常的であるがゆえに、その地域独特のものであると気づかれないことも多い。冒頭に紹介した粕汁も、筆者は少なくとも関西では食しているものだと思込んでいる。

そして、極端な過疎化と少子高齢化が進み、外食産業が浸透した現代、「ハレ」の日にムラの女性が共同で炊事を行う行事食も減少し、その伝承は困難な状況にある（中嶋・北野・福山・中嶋・松添二〇一四）。山村に育った筆者の眼には、村祭りや葬式の日隣保の女性が集まり、炊事場でおしゃべりをしながら、料理のコツを教えあうという場面が焼き付いているが、それはいま、遠い日の光景と

（Murdock1936）。このことは、「おふくろの味」が現代特有のものではないということになるかもしれない。この当否も含め、通時代的に食とジェンダーとの関係を追求することは、継承に困難を抱える現代日本の郷土料理を将来につなぐ糸口にもなるだろう。

郷土料理をジェンダー規範から解放する、ささやかな方策は、男女問わずに作ってみることなのだと思います。妻の多大なる援助を受けて、試しに酒の粕汁をつくってみました。この味については、読者の想像におまかせしたい。

参考文献

- 砺波市教育委員会『砺波ライフスタイルブック 郷土料理編』二〇一一年
- 中嶋名菜・北野直子・福山豊・中嶋康博・松添直隆「阿蘇地域における行事食・郷土料理の年齢別喫食状況の把握」『日本調理科学会誌』Vol.47, No.5, 二〇一四年
- 村瀬敬子「郷土料理／郷土食の「伝統」とジェンダー——雑誌『主婦の友』を中心として——」『社会学評論』第71巻第2号、二〇二〇年
- 吉田邦夫「食べたものを明らかにする」『考古学の挑戦 地中に問ひかける歴史学』岩波ジュニア新書657、阿部芳郎編、岩波書店、二〇一〇年
- Murdock, G. P. Comparative data on the division of labor by sex. *Social Forces*, 15, 1937.



46

一九世紀イギリスの レジエンド・ウーマンたち

●連載●イギリス女性生活誌

松浦 京子

本学文学部歴史学科教授

前回までの「一九世紀イギリスのレジエンド・ウーマンたち」と題した六回において、最近の研究関心に基づいて、近代看護のパイオニアや巡回訪問看護の専門職（クイーンズ・ナースやデリストリクト・ナース）の女性五人を取り上げてきた。そのなかでは、一般的に言って、著名で歴史の教科書に載るほどの存在はF・ナイティンゲールだけであったと言える。つまり、この連載で語られるレジエンド・ウーマンとは、いわゆる歴史上の偉人や英雄ではない。しかし、それぞれの分野で歴史を振り返った時に言及されるべき活躍や逸話を残した女性たちなのである。同時に、その事例は、ただ傑出したというだけでなく、それを語ることで、知られてはいない（いわばinvisibleである）けれども、たしかに存在した、レジエンドに続いた多くの女性たちを象徴させることができる。

のとなると考えている。つまり、時代の動きを彼女たちを通して物語るることができる存在、そういう意味での「レジエンド」なのである。

そうした女性について、本連載では過去に幾人か紹介してきた。たとえば、公教育、成人教育の労働者階級女性にとつての意味（影響）を扱ったところで三四、三六、三七回と複数回にわたって言及し、また詳述したアリス・フォリーである。彼女は綿織物工場の少女工として働き始め、労働組合活動ならびに成人教育運動などを通じて成長し、労組執行部の書記や労働評議会の議長を務めあげ、叙勲される存在となった。連載のなかで「大したことを成し遂げた」と書くほどに傑出した女性であった。



1900年ころ、ロンドン北東部ハックニー（労働者階級居住区）の乳児を抱えた母親と巡回訪問中のデリストリクト・ナース
出典：Jane Lewis(ed), Labour and Love: Women's Experience of Home and Family, 1850-1940, London, 1986, p98.

た女性であった。同時に、彼女の生育環境は、父の度重なる失業とアルコール中毒、苦汗労働に従事する母親などといった一九世紀イギリスの労働者階級家庭が直面した問題の宝庫でもあった。こうした状況のなかから彼女が労働者運動を通じて社会的地位を獲得していったのは、一九世紀末以降のイギリス社会の変容を象徴するものである。うし、また、労働者階級にとつての教育の価値を表していると言える。彼女は、その意味でも、まさに労働者階級のレジエンド・ウーマンであったのである。

彼女のこうした人生を詳述できたのは、彼女の後半生が自叙伝の出版を可能にするほどに社会的に注目されるものとなったからである。そして、その意味で希少な存在であったと言える。新聞雑誌の記事や公的記録、そして自叙伝が存在する労働者階級の女性はいかにいないわけではない。しかし、やはり圧倒的に少ない。三一回の「労働者が自叙伝を書くとき」で紹介したように一七九〇年から一九〇〇年までのいづれかの時期を対象とした自叙伝および自伝的要素を含む著作一〇〇〇本のうち女性ものは七〇ほどしかなく、また短い物が多く、そこから著者の人生を再現するのはなかなか難しい。記事、記録はもつと断片的になってしまふ。というわけで、現時点では、労働者階級のレジエンド・ウーマンといふべき存在はアリス・フォリーしか紹介できていない。

一九世紀イギリス社会史のなかから女性に関わるテーマを、アット・ランダムに書き綴ってきて、今号で四六回目となる連載であるが、登場した女性名は三〇名ほどで、そのうちフォリーなどの六名を除けば、すべて中流階級以上の女性である。ハナ・モア、ルイザ・トワイニング、ランヤード夫人、オクタヴィア・ヒル、アンジェラ・バー

デット・クーツ（女男爵）、ベアトリス・ウェップ、メアリ・F・バスといった、中流階級女性の活躍する慈善・福祉活動、フェミニズム、女子教育の分野で著名な女性たちに言及してきた。また、宗教的動機にもとづくレディ・ヴィジターの代表例としてジュリア・B・ワイトマンを、科学書の執筆者として名高かったメアリ・サマヴィルを女性の向学心の例として、そして、初の女性医師エリザベス・ギャレット・アンダーソンと彼女の盟友であった女子教育改革の推進者エミリー・デイヴィスを個別に採り上げたのだが、それは、まさに彼女たちが、それぞれの活動において、この連載におけるレジエンド・ウーマンの定義にふさわしかったからである。

その一方で、労働者階級の女性の労働や生活実態を扱った初期の一五回では特に個人名には言及しなかった、というかできなかった。労働者階級女性の場合、一九世紀ではまだまだ中流階級女性に比べて個々人に関わる情報量が少ないからである。当時の調査報告書や活動記録などから集団としての姿を抽出することが女性史研究の課題であり手法なのである。その意味でフォリーはやはり例外的事例となるが、このように言及できる個人名の多寡の差は、まさにイギリス女性史、いや近現代イギリス史研究における一つの前提を示している。すなわち、階級制の存在である。実は、筆者は一九八〇年代初頭のイギリスでの生活を通して、当然のように存在する階級制を目の当たりにし、生活文化の峻別を感じさせられた。現代イギリスにも残存する階級制。それは、当然ながら歴史学研究において対象とする階級に応じて、研究方法や視座の転換を必要とすることを意味する。この連載において、レジエンド・ウーマンを語るうとして、改めてその相違を確認することとなった。

しかし、上記した当連載におけるレジエンド・ウーマンの定義に当てはまる労働者階級女性は、それぞれの地域、活動領域において確実に存在したはずである。それをいかに発掘していくかが、労働者階級女性史研究の課題の一つと考えている。





近代日本音楽史を 彩る女性たち

歌人ピアニスト 橘糸重 (その2)

佐野 仁美
本学発達教育学部
児童教育学科教授



東京音楽学校は一八九九(明治三二)年に再独立を果たす。橘糸重(一八七三―一九三九)は、一八九七年の同声会秋期演奏会でベートーヴェンの《悲愴ソナタ》、一八九八年の同声会秋期演奏会ではウエーバーの《ロンド》やモーツァルトの《ヴァイオリンソナタ第六番》を演奏した。『女学雑誌』第四七七号には、「近來格段の進境を見ず、可もなく不可もなく、却て後進のために押し攻めらるゝの傾あるは、悲むべきことなり」との評が見える。《悲愴ソナタ》は、一八九九年四月の皇后行啓演奏会と第二期定期演奏会でも演奏しており、『女学雑誌』第四八八号では、「例の如く人

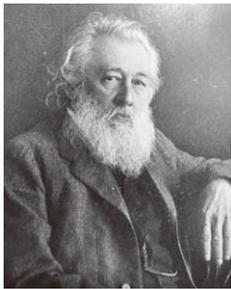
を襲ふ氣力を欠けるは恨めし」と書かれている。曲のレヴェルが上がっているが、糸重の演奏は強い印象を与えなかったようである。

一九〇一年四月一四日の『読売新聞』の「慈善音楽會小言」には、糸重のベートーヴェンについて、「去る三十二年の獨奏よりも能く曲意を發情せられたやうで感服した、瀧氏が留學されたから今の嬢の獨舞臺となつた」と書かれた。ちなみに、『女学雑誌』第四八五号(一八九九年)の「瀧廉太郎氏と橘絲重女史」では、瀧が文部省留學生に選ばれたことを喜ぶ一方で、糸重を推す人があることを憂い、「女性なるものの凡て學藝の極致に達し難きはいふまでもなく、殊に音樂の如きにありて、その發動に生氣を欠くは、尤も明なる事實」と述べられている。過去に幸田延と妹の幸が選ばれたことへの反発と、男性の瀧への期待があったのだろう。なお糸重は、一九〇二年の東京音楽学校秋季演奏会でショパン《バラード第三番》を、一九一一年五月の第二四定期演奏会ではシューマンの協奏曲を演奏している。



橘 糸重
出典：『東京芸術大学百年史
演奏会篇』第一巻

ケーベル(一八四八―一九二三)であった。講義を受けた夏目漱石は、後年、随筆「ケーベル先生」で、「文科大学へ行つて、此所で一番人格の高い教授は誰だと聞いたら、百人の學生が九十人迄は、数ある日本の教授の名を口にする前に、まづフォンケーベルと答へるだらう」と書き、『古寺巡礼』で知られる和辻哲郎は、ヨーロッパ文化の摂取について、「根を移そうとせずに、ただ人目を驚かすような花だけを切り取つて来ようとする」風潮の中、ケーベルは「花をすてて根を移すことをじみに物靜かに努力せられ」、「『本物』に対する感覺が先生の周囲に少しずつ發生して行つた」と語っている。ケーベルは、人格の高さから多くの知識人に感化を与えた。モスクワ音楽院でルービンシュタインやチャイコフスキーに学んだケーベルは、乞われて一八九八年より一九〇九年まで東京音楽学校で音楽史を講じ、橘糸重、幸田延、瀧廉太郎、神戸



ラファエル・フォン・ケーベル
出典：『ケーベル先生とともに』

殉らにピアノを教えた。その音楽観とは、どのようなものだろうか。ケーベルは、音楽に特有の天稟(才能)を最も的確に語るの、主題的製作とモティーフを開展させる手腕であり、最も豊富に具えるのが「三大B」―バッハ、ベートーヴェン、ブラームス―と位置づける。サロンの寵児であったショパンをシューマンやメンデルスゾーン、リストと同等以上に置くことができず、ショパンで研究の価値があるのは練習曲、スケルツォ、バラードとノクターン二、三曲で、それらが真に美しいのは、普通の聴者から喜ばれない「冷やかかな」演奏に限ると言う。つまり、ケーベルが価値を置いていた音楽はドイツ音楽、なかでも絶対音楽といわれるソナタや交響曲、変奏曲などのジャンルであり、技巧をひけらかすような演奏を否定していた。

芸術に対して厳肅なケーベルは、やむを得ぬ場合以外は公衆の前で演奏しなかったが、当初慈善演奏会には出演し、落ち着いた、静かな、氣品の高い態度が聴衆に強い印象を与えた。また、一九〇三年の日本人による初めてのオペラ、ゲ

ルック作曲《オルフォイス》の上演では伴奏を務めた。当時の日本で最高の音楽的教養を備えたケーベルの音楽観や態度が、ドイツ音楽崇拜という土壤を形作っていったのである。

和辻が「先生の感化がまっすぐに、偏らずに現われた例」とする糸重は、『竹柏園集』第二編に掲載された「金曜日」で、ケーベルの範奏を「只神の御前にて、神の御聲きくらんやう」と書き、自身については「いつものごとく拙なくかひなく、はた悲しきしらべ」と述べている。ケーベルを崇拜し、思慮深く、控えめな糸重の姿が浮かび上がる。

第一次世界大戦の勃発により、ケーベルは亡くなるまで日本にとどまった。ケーベルへの敬慕の情を持ち続け、音楽関係の資料を譲られた糸重は、関東震災の際に、自分の物を持たずに、それらを避難させたという。親しくケーベルの世話をした久保勉は糸重について、「ケーベル先生のやうな人格の本質を理解し、さうして敬重することの出来る婦人」と書いている。

優れた歌人でもあった糸重は、『新万葉集』に二三首が選ばれ、「ぬば玉のやみ夜の暗にうづもれて思ふまにまに泣くよしもがな」のように、その作品には孤独や沈痛な氣持が表現されている。糸重は、四〇数年にわたり東京音楽

学校の教壇に立ち、一九三七年の帝国芸術院創設にあたり幸田延とともに第一回會員に推挙され、死後正四位が贈られるなど、高い社会的地位にあった女性である。しかしその内面は、華やかな世界とは相容れないものであった。時には周りの人を楽しませる機知も見られたものの、糸重の孤独な魂や求道者としての真面目な姿勢は、単なる娯楽ではない「音楽の本質」を見極めようとするケーベルと共通するものがあり、響きあったのだろう。他方、社会的な成功と内面とのギャップが、人々が糸重を「非現実的で、この世の者とは思はれないやうな神祕的存在」(小花清泉)と感じた原因となったと思われる。

主要参考文献

- 久保勉「ケーベル先生とともに」岩波書店、一九五一年
- 「ケーベル博士隨筆集」久保勉訳、岩波文庫、一九二八年
- 「こころの華」第四三卷第一〇号、一九三九年
- 佐佐木信綱編「竹柏園集」第一二編、博文館、一九〇一・一九〇二年
- 『女学雑誌』第四七七号、第四八五号、第四八八号
- 東京藝術大学百年史編集委員会編『東京芸術大学百年史 演奏会篇』第一巻、音楽之友社、一九九〇年
- 『漱石全集』第二二巻、岩波書店、一九九一年
- 『和辻哲郎全集』第六巻、岩波書店、一九六二年





地方に下向する妻子たち

増淵 徹 本学文学部歴史学科教授

寛仁元（一〇二七）年十二月、中宮妍子に仕えていた典侍藤原麗子が、子を同道して道長邸を訪れた。彼女の夫・藤原惟貞は当時尾張守であったようで、前夫との間に生まれた子を伴って夫の任地に赴く旅立ちの挨拶であったらしい。

撰開期の記録をみると、麗子のように夫や父の任地に下る妻子を幾人も見出すことができる。紫式部（父の任地越前へ）、赤染衛門（夫の任地尾張へ）、和泉式部（夫の任地丹後へ）はよく知られた例であるし、菅原孝標の娘の『更級日記』は、上総介として任地に下った父・継母とともに過ごした十代初めの上総国の暮らしと、父の任期終了に伴い京へ戻る旅（一〇二〇年）の思い出から始まっている。

帰京した彼女は「三条の宮の西なる所」にある邸宅に入ったが、そこはかつての三条上皇の三条院であった。「ひろびろと荒れたる所の」と描写しているから、三条上皇の崩御（一〇一七）後は使用されていなかったであろう。深山のような樹木の繁った屋敷地には、折々の風情があり、彼女はこの邸宅での暮らしに満足していたようである。

菅原家は権門ではなく、孝標も当時従五位下にすぎなかつたから、三条院という広大な敷地をもつ邸宅での生活を可能にしたのが、上総介時代の致富にあったことは疑いない。孝標の娘はこの邸宅で『源氏物語』五〇巻を昼夜も忘れて読み耽ったが、それは「田舎より上りたる」「をばなる人」から櫃に入れたそれを贈られたからであった。「田舎より上りたる」のであるから、その女性も受領の夫である

かる記事がある。海外交易という仕事を考えると、そこには仕事を手ずから教えたり、関係者とのつながりを継承させるなどの目的があったと考えることができよう。『新猿楽記』の描く受領の郎等・四郎君の記述にも示されているように、地方官には赴任に際しての作法をはじめ、在庁官人らとの付き合い方など、地方支配の実際に関わる知識が必要であった。地方赴任に伴う男子の同道は、いずれは

いは父の任地に下っていたのであろうし、『源氏物語』全巻を揃えるには相応の代償も必要であったろうから、この贈与の背景にも双方の受領の致富が垣間見えることになる。孝標の娘の文学少女生活は、彼女個人だけをみれば微笑ましいものではあるが、「尾張国解文」で指弾された藤原元命ほどではないとしても、父や親族の受領としての貪欲な私富蓄積によって実現されたものであった。受領への補任をめぐる御官運動も盛んであったが、孝標も例外ではない。彼は長元五（一〇三二）年に正五位上に昇叙されるとともに二度目の受領である常陸介に補任されたが、それは孝標が万寿四（一〇二七）年に藤原実資の娘千古の家司に補任され、実資の家人として活動していたことと無関係ではない。『更級日記』には遠国に赴任する不運を嘆き、娘を同道するか悩む父孝標の様子が描写されるが、『小右記』には赴任に際して実資の許を訪れて昇叙の礼をのべる孝標の記事が記される。

妻子を伴う赴任にどのような意味があったかは、必ずしも明らかではない。任地で妻が担う特別な役割があったのかもわからない。京に妻子を残しての赴任も多かったことは疑いなく、孝標の娘も夫橘俊通の下野守・信濃守補任の際には任国に下向せず、後者の際は息男仲俊のみを連れて下向している。これらの例からすると任地に妻を同行させるか否かは、当事者たちの判断が大きかったということになるだろう。下向した任地での彼女たちの活動が知りたいところではある。

一方、子（息男）を連れての赴任はどうだったか。受領の例ではないが、円仁の『入唐求法巡礼記』には、のちに渤海使の通事として見える春日宅成という人物が、男子とともに外国船を利用して唐で交易活動をしていることがわ

受領任官を視野に入れるであろう子どもへの教育の一環であったかも知れないと推測するのだがどうだろう。

注 角田文衛「菅原孝標の邸宅」『王朝の映像』一九七〇年。なお、『日本歴史』二〇二一年一月号（通巻八七二号）においては八旅する日本史Vと題する特集が生まれ、永島朋子「旅する女・動く家族——憂き世を生きる——」等の興味深い小論が掲載されていることを紹介しておく。

● 新刊紹介

国立歴史民俗博物館監修・「性差の日本史」展示プロジェクト編

『新書版 性差の日本史』

ジェンダー

インターナショナル新書 二〇二二年

本書は、二〇二〇年に国立歴史民俗博物館で開催された企画展示の内容を、あらためて一般向けに編集したものである。古代から近現代に至るまでの日本史上の各種の史料を「性差」（ジェンダー）の視覚から読み解くことを通して、それぞれの史料が示す社会の断面を意味づけようとする観察が次々に示される。

本書の構成は以下のとおりである。

- プロローグ 倭王卑弥呼
- 第一章 古代社会の男女
- 第二章 中世の政治と男女



国立歴史民俗博物館監修
「性差の日本史」展示プロジェクト編
新書版
性差の日本史

- 第三章 中世の家と宗教
- 第四章 仕事とくらしのジェンダー
- 第五章 分離から排除へ
- 第六章 近世・近代の政治空間とジェンダーの変容
- 第七章 性の売買と社会
- エピローグ 仕事とくらしのジェンダー
- エピローグ ジェンダーを超えて
- エピローグ 近代から現代へ
- エピローグ 一村木厚子さんに聞く
- 第四章以降が、一見特定のテーマを扱っ

ているように見えながら、実は社会の発展にともない複雑化・深層化するジェンダーのありかたを見せようとする意欲的な構成になっている点は、やはり見逃せないだろう。当初刊行された図録と比較すると、新書という制約から提示される史料点数が半減したぶん、物足りなさを感じる読者もいよう。しかし、現代人が認識してきた社会における女性の立ち位置は如何にして形成されてきたものなのか、その概要を把握するうえで十分な内容であろう。史料も精選という言葉が相応しいし、巻末の参考文献も道案内に有益である。

何気ない言葉や態度の背景にある、自分の無意識のうちに含まれる観念の由来を確かめてみるのもよいのではないか。「新刊」というには些かそぐわないものではあるが、あえて紹介しておきたい一冊である。



考古遺物からみる先史の女性・子ども・家族

1万年以上にわたって日本列島で花ひらいた縄文文化。狩猟・漁撈・採集による食料生産を基盤としながら、長期にわたる定住生活を実現した、世界に例のない生活文化でした。縄文土器は世界最古級の焼き物という歴史的価値だけではなく、特異な造形美に対する芸術的価値も世界的によく知られています。

今回は、2021年に世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」を構成する17の遺跡群のうち、女性をかたどる中空土偶や、子どもの足形を捺した土板などが出土した道南の遺跡に焦点をあてます。遺跡から出土する遺物は、当時の女性や子ども、家族のどんな姿を私たちに語ってくれるのでしょうか。遺跡と遺物から、縄文～古代の家族・女性・子どもの世界を広く探っていきたいと思います。

なお、新型コロナウイルス感染症のため中止となった2020年度シンポジウムと同企画で開催します。

日時

2022年 **6月18日(土)** 13時00分～16時30分

会場

キャンパスプラザ京都 JR「京都駅」中央口より徒歩約5分(ビックカメラJR京都駅前)

講師

阿部 千春 (北海道庁 縄文世界遺産推進室 特別研究員 / 元函館市縄文文化交流センター館長)

中久保 辰夫 (京都橘大学文学部歴史遺産学科准教授)

司会・コーディネーター

増淵 徹 (京都橘大学文学部歴史学科教授)



<受講料> 無料 <定員> 120名 * 4月18日(月)より先着順にて受付

<申込方法> 本学HPの申込フォーム(右記QRコードからアクセス)・E-mail・電話・FAXにて受付。

①講座名 ②氏名(漢字・フリガナ) ③郵便番号 ④住所 ⑤電話番号を添えてお申込みください。
複数名でお申込みの場合は、全員分のお名前をお知らせください。

<申込・問合せ先>

京都橘大学 女性歴史文化研究所(学術振興課)

TEL. 075-574-4186(直通) * 受付時間 9:00～17:00(土日祝を除く)

FAX. 075-574-4149 E-mail aca-ext@tachibana-u.ac.jp



※新型コロナウイルスの感染状況等によっては中止となる場合がありますので、予めご了承ください。

LIME 通信

サクラ咲き、合格の喜び溢れる季節となりました。近年の入試出題傾向ではジェンダー平等に関する時事問題も多く、政治・経済・教育・健康の4つの指標で測る「ジェンダーギャップ指数」が顕出されています。世界経済フォーラムが毎年発表するこの男女平等格差指数では2021年、日本は156カ国中120位とG7で最下位、先進国の中で最低レベルとなっています。とりわけ、政治家や要職就任の男女比率である「政治」指標は147位と低く、昨年秋に話題となった自民党総裁選でも、高市氏、野田氏という2名の女性が自民党史上初の立候補をするも、日本初の女性リーダー誕生とはなりませんでした。

この「政治」指標の低さの原因は92位に留まる

「教育」指標からも推し量れます。女子の大学進学率は上昇傾向にあるものの、難関大や理系への依然として低い進学率が日本の順位を下げる一因となっており、教育に根強く残るジェンダー・バイアスの解消が、中長期の女性リーダー層の育成、ひいては政治分野の格差改善へ繋がるとも言われています。

このジェンダー・バイアスの解消には、進学に対する女性の内発的動機づけとともに、土台となるジェンダー・フリーな入試の確立そのものが不可欠ですが、医学部の不自然な女性合格率の低さなど、いまだ入試差別が指摘されています。一方、報道をきっかけに都立高校の男女別定員制が廃止に向け検討が始まるなど、こうした差別是正の動きもあり、今後はジェンダー平等のさらなる実現が期待されます。

CHRONOS(クロノス) vol.46

発行日: 2022年3月

発行: 京都橘大学 女性歴史文化研究所
〒607-8175 京都市山科区大宅山田町 34
Tel.075-574-4186 Fax.075-574-4149
E-mail: iwhc@tachibana-u.ac.jp



京都橘大学
女性歴史文化研究所